

平成25年度 第1回さいたま市文化芸術都市創造審議会

1 日 時 平成25年8月27日（木）10時から12時

2 会 場 さいたま市役所 議会棟2階 第4委員会室

3 出席者

(1) 委員（7名）

青木康高、安島瑠山、加藤種男、島賴子、永島邦夫、服部圓、平野幸三

(2) 事務局（7名）

市民・スポーツ文化局 和田局長

スポーツ文化部 川島部長、金子次長

文化振興課 大西課長、織田課長補佐、高橋主査、横溝主任

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0名

6 内容

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 委員・職員紹介

(4) 議事

○文化芸術都市創造計画の策定について

○シンボル事業に関する基本的な考え方について

(5) その他

(6) 閉会

会議記録

○開会宣言、市民・スポーツ文化局長挨拶、委員・職員紹介後、議事（1）文化芸術都市創造計画の策定①重点プロジェクトの設定について、事務局より検討資料に基づき説明。

事務局 <資料説明>検討資料「I 文化芸術都市創造計画の策定についてP. 2~7」を説明

加藤会長 ありがとうございました。

では、今ご説明いただいた部分、「重点プロジェクトの設定」について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

平野委員 重点プロジェクトの2つ目の最後にある、「イベントを企画・運営できる人材の育成」ということは非常に大事だと思いますが、具体的にはどのような取組を考えていますか。

事務局 さいたま市文化振興事業団には「SaCLaサポートアーズ」というボランティア組織があり、その中で企画・運営ボランティアという取組が行われています。この取組を通じて、事業の企画や運営に最初から携わっていただくような機会を充実していきたいと考えております。

島委員 5ページの真ん中あたり、芸術家と地域の交流の促進というところで、空き家や空き店舗などを活用した「アーティスト・イン・レジデンス」という項目があります。地方には、駅前のシャッター通りがたくさんあり、そうした地域を活用してはどうかと思っています。こういう事業は人が集まるところで実行しないとあまり意味がないと思いますが、具体的にどのような場所をイメージしていらっしゃるのでしょうか。

事務局 この事業に関しては、まさにこれから、そうした地域や場所の検討を始めていく段階です。今の時点では、具体的にイメージはないのですが、市内には、駅前以外にも空き店舗や空き家がある地域もありますので、そうしたところを含めて検討をしていきたいと考えています。

加藤会長 空室率のような統計数字はありますか。

事務局 空き家・店舗は流動的なものということで、現時点ではそうした情報は得られませんでした。今後、地域や場所の選定に当たっては、現場に出て情報を集めていくことが必要になると 생각ています。

安島委員 市がこれを買い上げるということですか。

事務局 基本的には、市が直接買い上げて管理をしていくということは、想定していません。例えば、地域の方にご協力いただき貸していただくとか、いろいろなパターンがあると思います。

平野委員 私は、アーティスト・イン・レジデンスという言葉に、あまりなじみがないのでお聞きしたいのですが、どこか他の地域で成功している事例を教えてください。具体的に、アーティスト・イン・レジデンスというのは何をする事業なのでしょうか。

- 事務局 アーティスト・イン・レジデンスは、日本各地で取組が行われています。芸術家等が創造する環境を備えた美術館に、国内外から芸術家を呼んで創造・発表等してもらう、またはまちなかの空き店舗を創造空間に改修して、滞在してもらい、地域の方と協力して作品をつくるというような取組です。
- 平野委員 先進的なケースとして、どういう事例がありますか。
- 事務局 香川県では、実行委員会を組織して瀬戸内国際芸術祭の参加事業としてアーティスト・イン・レジデンスを実施しています。レジデンスで制作した作品を国際芸術祭の中で展示するという形です。
- 平野委員 私が申し上げたかったのは、実際に成功しているケースがあつて、その成功事例を参考に、さいたま市においても実施していきたいということであればわかりますが、何か概念が先行していて、具体性がないのではないかという点です。また、いきなりアーティスト・イン・レジデンスという言葉を言われても、なかなかイメージできないと思います。
- 加藤会長 いわゆるアーティストやクリエイターと言われる人を、ある特定の場所を用意して、一定期間、やや中・長期的に滞在してもらい創造活動をしてもらう、こうしたものがアーティスト・イン・レジデンスという制度です。
考え方によりますから正確な数字ではないかもしれません、全国で少なくとも100くらいは既に実施している例があると思います。国もアーティスト・イン・レジデンスに対する補助制度を設けて支援しています。
有名なところでは、瀬戸内国際芸術祭と連動したレジデンスもありますが、歴史的に長く、安定しているものとしては、茨城県が実施しているアーカスプロジェクトがあります。また、北海道の札幌アーティスト・イン・レジデンスは、民間が実施しており10年以上継続しています。
- 平野委員 札幌にも10年ほど前に勤務したことがありましたが、聞いたことがありませんでした。
- 加藤会長 実は、アーティスト・イン・レジデンスというものは、一般の人たちには少しわかりにくい制度です。瀬戸内国際芸術祭の例で言えば、国際芸術祭で発表されるものの一つが、レジデンスの成果ということですから、一般的になじみがないのは無理かもしれません。
- 平野委員 言葉そのものが少しあまりにくいと思います。今、会長の説明を聞いて、ようやくイメージがわきました。
- 加藤会長 最近、レジデンスは注目されてきています。しかし、単独で実施しても効果は少ないのではないかと思っています。さいたま市の場合で言えば、何らかの国際的な芸術祭を実施する前段、あるいは、それと連動する中で、こうした仕組みを導入してはどうかという考えだと思います。
- 平野委員 最終的には、多くの人に来てもらうということも重要な要素ですので、いろいろなイベントを複合させて、旅行代理店などとも提携をしていくような展開が必要になってくると思います。

- 事務局 少し、補足させていただきます。
- 先ほど、島委員から駅前のシャッター通りの活用というお話がありました。例えば、そういった場所での展開を検討するのであれば、商店街の皆様のご理解とご協力がなければ始められませんし、定着していかないと思っています。
- したがいまして、今、平野委員からも疑問が呈されました。アーティスト・イン・レジデンスが非常に難しい取組であるということは理解しております。これからトリエンナーレのような大きな事業を展開する中で、地域の協力を得ながら、こうしたレジデンスのような事業も検討してまいりたいと考えております。
- 島委員 文化芸術都市創造計画は、一般の方も読むわけですから、わかりにくいカタカナ語ではなく、誰でもわかる日本語にしてほしいと思います。
- 小泉内閣のときには、なるべくカタカナ語をやめようという動きがあったと思いますが、最近のカタカナ語が本当にわかりにくく感じています。
- 加藤会長 2つの解決策がある、一つは、言い換える言葉があれば言い換える。残念ながら、この言語は言い換えようがないので、説明をつけるしかないと思います。これは、最終的な計画書にする時点では、対応できるかと思います。
- 島委員 市民権を得たカタカナ語はいいのですが。例えば、パソコンという言葉を日本語で言えと言われても困りますけれども、よくわからないカタカナ語はやはり説明が必要だと思います。
- 加藤会長 それこそ、今言われているパソコンの用語は、我々もほとんどついていけません。毎日新しい言語が出てきているようなところもありますが、アーティスト・イン・レジデンスは、日本に入ってきて四半世紀以上たっていて、決して新しい用語ではないです。恐らく、今まで言い換えがうまくいかなかったのでカタカナ語で残っているのだと思います。
- 平野委員 島委員がおっしゃるとおり、この計画書は、関心がある人だけに知ってもらいたいわけではないですから、そこは用語解説をするなどしてわかりやすくしたほうがよろしいと思います。
- 加藤会長 それはおっしゃるとおりだと思います。
- 事務局 この後も少し専門的な用語が出てまいりますので、事務局のほうできちんと説明させていただきます。
- 加藤会長 必要な用語については、注釈をつけるということでいいですか。
- 平野委員 本文の中でわかりやすい説明をするのが一番いいと思います。
- 加藤会長 そうですね。
- 事務局 そうした工夫はしてまいります。
- 加藤会長 ほかにいかがでしょうか。
- 青木委員 5ページの一番下、芸術家に対する支援の中で、「活動や発表機会の提供や新た

な創造環境の整備・充実を図る総合的な支援」ということですが、具体的にどのような形で芸術家たちを育てるための支援を考えているのか教えていただきたいのですが。

事務局　　具体的には、横浜などの先行事例がありますので、あり方について検討しながら効果的な方法をこれから議論するということになっていくと思います。

現状認識として、芸術家に対する支援が足りていないのではないかと考えておりますので、今後7年間で重点的にこの政策を進めていくことになろうかと思います。

青木委員　　わかりました。

服部委員　　6ページ「魅力ある資源の連携」に武藏一宮の「氷川神社」が入っていないのですが、これは入れられないのですか。私は、地元で生まれ育ったものですから、長い参道と縁があり、本当に魅力あるものだと思っています。こうした場所を、今の状態では難しいでしょうけれども、活用していけたらいいと思いますがいかがですか。

事務局　　氷川神社以外にもさいたま市には多様な文化資源があると思います。これはあくまでも重点プロジェクトとして特出ししているものであって、例えば、県の施設ですが彩の国さいたま芸術劇場なども貴重な資源だと考えております。氷川神社を含めるさまざまな文化的な資源の活用を広く検討していくというのが大前提であると考えております。

服部委員　　もったいないような気がして。

加藤会長　　先ほど永島委員から自己紹介をいただいた時に、円阿弥の万作踊りのお話を出していただきました。伝統芸能、郷土芸能と言うべきものかもしれません、幅広い意味での伝統的な郷土芸能のような無形の文化財と、一方、氷川神社ほかの有形文化財、こうした有形・無形を問わない文化財の一部が盆栽、漫画等であると思います。確かに、これらは特色があるから4つ出ているのだと思いますが、氷川神社を入れても別に間違いではないと言いますか、むしろ、入れておいたほうが資源としての認識が生きてくるような気がします。今のご指摘も踏まえて、伝統的な文化財、郷土芸能のようなものも入っていたほうがいいような気がしました。

服部委員　　確かに、盆栽、鉄道よりも歴史がありますから。

永島委員　　でも、神社仏閣というのは、宗教の関係がありますから、ほかの神社もいろいろあって、混乱してしまうのかなと。あえて個別に記載するのはどうかと思います。

加藤会長　　そこで「神社仏閣」と書くと今のような話も出てくるので、そこは書かないで、「伝統的文化遺産」という表現をすればクリアできるのかなと思いました。固有名詞は必要ないと思います。ほかにいかがでしょうか。

安島委員　　5ページ、6ページにかけての「人材育成」です。まず、この芸術家に対する支援として、例えば私は音楽に携わっているので音楽の話になりますが、演奏会を企画して、市内にある会場を使用しようとすると、無料であることが大前提です。チケットでお金を得ようとすると、会場のほうに何%とかということで、チケットの金額が上がるにしたがってその割り当てが高くなっていくと思います。

こういうことだと、個人的な企画を立てて、市が持っている会場を利用しようとすると、とてもではないけれども使えない、マイナスになってしまうと思います。そうすると、市や財団が主催するなり、共催するということでしか、演奏家がそれに対する対価を得ることができない。これでは、それを生業としている人たちには非常につらいかなと感じています。芸術家を支援するということであれば、こうしたところを緩和していただかないと、うまくいかないのではないかと思います。

また、「ボランティアの活性化」ですが、ボランティアというのは、無料で支援する人たちのことを言うのですか。

加藤会長 そういう意味ですね。

安島委員 そうすると、ボランティアをしたいと思わせる何か必要だと思います。ボランティアを活性化するのであれば、こういうプロジェクト・演奏会・企画があるなら参加してみたいと思わせる何かがないと、参画人口の拡大を図ることもなかなか難しいのではないかと思います。イベントを企画・運営できる人材というのは、専門的な人材なのか、それともボランティアの一環とされているのでしょうか。

加藤会長 今のお話は、話が3つあるので、順番に進めたいと思います。

第1番目は、5ページ、「創造環境の整備充実を図るなど総合的な支援を行い」という芸術家に対する支援の表現があります。安島委員の話としては、芸術家を支援するのであれば、文化施設の活用に関する障壁や規制を緩和、撤廃、改善する検討は当然されるのでしょうかというご意見だと思います。それは、当然、必要な検討かと思いますが、ここをまずお答えいただきたいと思います。

今、具体的にどこそこの施設が、有料の場合はいくらで、無料の場合はいくらでという話を聞きたいわけではなくて、一般論として、文化施設を利用するに当たって障壁や規制があるというご指摘だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 より利用しやすい文化施設のあり方を検討し、対応してまいりたいと考えております。

加藤会長 これは、ぜひ検討をお願いします。2番目のボランティアの部分で言うと、無償にもかかわらず、自らの意思でこうした活動に参画してくる人たちをどう惹きつけるかということだと思います。先ほど、「SaCLaサポートーズ」のお話を聞いていただきましたが、それも含めてどのように考えていますかというご質問だと思います。

事務局 魅力がなければボランティアが集まらないというのはおっしゃるとおりで、その魅力づくりをこれからどうするかということが今後の検討課題かと思います。人材育成というのは、今までの振興計画の中では不足していた部分があると認識しております。したがいまして、今回の計画の中では人材育成を重点ということで打ち出していくということです。

安島委員 例えば、東京芸術大学には音楽環境創造科という新しい科があります。そこでは、ここで言うところの企画・運営をする人材を育成しており、今から10年くらい前につくられた科です。さいたま市とのつながりは思いつきませんけれども、まさにこういう企画・運営を行う人材を育てている専攻科ですから、人を呼ぶなり、大学と提携するなりして、活用を検討する必要があると思います。人材を育成すると考えた時に、そういうえば芸大にこういう学科があつたなと思いました。

島委員

最近、国立音楽大学にもプロデューサーなど、音楽会を運営することを学ぶコースがあります。

ただ、小さな音楽会を企画することはある程度できますけれども、ここにあるシンボル事業のような大きなものを企画・運営することは並大抵のことではなく、大変な指導力が必要だと思います。シンボル事業のような企画・運営という観点で考えますと、大きなイベント会社にお願いするとか、そういうことでしか実現は無理ではないかと思います。ですから、どの程度のことがこの項目に含まれているのかわかりませんが、企画・運営できる人材の育成は、軽々しくできないのではないかという気がします。

加藤会長

これは推進体制のところとも絡むので、もう少し後で議論したほうがいいかも知れませんが、島委員のお話は、シンボル事業のようなものを行うときに、イベントの企画・運営ができる人材を今から育てていって、全体を取り仕切れるのかというご指摘だろうと思います。それは、私が答えていいかどうかわかりませんが、代わりにお答えすると、おっしゃるとおり、シンボル事業全体の企画運営の要になる部分は専門家以外にはできません。それを今から育成していくは、到底間に合わないので、既にいる専門家の中から、ふさわしい人を選んでお願ひすることになると思います。それは、先ほどから話題に出ていることで言うと瀬戸内国際芸術祭、あいちトリエンナーレ、横浜トリエンナーレなどのイベントでは、全て専門家が中心になって展開されています。構造として、これは絶対に必要です。

開催に当たって、代理店に丸投げすると、残念ながらうまくいきません。世の中には、こうしたイベントを企画・運営できる専門家がいるので、それはどこかで探してくれればいいと思います。ただ、この規模のイベントは、1人ないし数人の専門家がいればできるというものではないので、それを全面的にバックアップする人材の確保は必要です。

さらに、大きなシンボル事業の開催には、幅広い市民のボランティアの応援がないと実現できません。例えば、大宮の「アートフルゆめまつり」は、出演者だけでも何百人にものぼるような大規模なイベントです。このイベントそのものが全て市民のボランティアによって運営されています。つまり、市内にも潜在的にボランティアをしたいという人はたくさんいるし、瀬戸内国際芸術祭やあいちトリエンナーレにおいても、大変な数のボランティアが参画しています。このボランティアの人たちが、なぜ参画しているかというと「内容がおもしろい」、「自分たちのニーズにぴったり当てはまる」からこそ参加しているのだと思います。シンボル事業の開催に当たって、ボランティアの参画を得るために、その活動内容を相当魅力的にしていかなければならぬと思います。こうした観点から「ボランティアの活性化」や「イベントの企画・運営ができる人材育成」などが記載されていると理解しています。

また、私から1点申し上げたいのは、9ページ「推進体制」のところで、公共機関との連携ということは書いてありますが、ここはもう少し踏み込んで、具体的に言えば、例えば「大学等との連携」はもっと強く書いておいたほうがいいのではないかということです。イベントを企画・運営できる人材の育成という部分で考えると、大学と連携しないとうまくいかないだろうと思います。市内にある大学との連携であれば一番いいのですが、必ずしも市内で全部は賄いきれないで、市外の大学との連携も含めて考えておいたほうがいいと思います。

服部委員

比較できないかもしれません、商工会議所の女性会で、昨年からクリスマスができなかった子どもたちのためにということで音楽会を始めました。費用もなくて、運営の素人なものですから、どう実施するか大あわてしました。ですが、一つ一つ

道筋をつけて、走り回ってチケットも売った結果、ソニックの小ホールで無事開催し、当日は大盛況でした。

今年は、それを聞いていた日本フィルハーモニー交響楽団の方からボランティアで出演すると言っていただきました。そして、青い鳥という劇団も、子どもたちのためなら参加させてくださいということで、その出演も決まっています。

結局、イベントを実施する時に、ボランティアをどう集めようかとか、お礼はどうしようかとかということではなくて、先頭に立つ人に本気の熱意があったら実現できるのだと思います。まだ2年目なので偉そうなことは言えませんが、何かそんな気がします。

加藤会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。

予定の時間が過ぎていますし、先の議論にも入っていますので、次の「数値目標の再検討」と「推進体制の再検討」の2つを一括して議題としたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

○議事（1）文化芸術都市創造計画の策定②数値目標の再検討、③推進体制の再検討について、事務局より検討資料に基づき説明。

事務局 <資料説明>検討資料「I 文化芸術都市創造計画の策定についてP.8～10」を説明

加藤会長 いかがでしょうか。

8ページの①、鑑賞を含む文化芸術活動の参加率と鑑賞を除く主体的な文化芸術活動という表現は、少しあわかりにくいのではないかと思います。また、「鑑賞を除く」というようなネガティブな表現はあまり使わないほうがいいと思います。①のbは受容だけではなくて自ら活動する人、何らかの形で参画される人、先ほどの服部委員の例で言うと、演奏はしないけれども、コンサートをつくるような人材の数を想定しているわけで、その違いがわかるように、もう少し言葉を整理していただいたほうがいいと思います。

事務局 はい。

島委員 何か漠然としていて、こういう数値目標は必要でしょうか。聞かれた場合、どう答えていいかわからない。

加藤会長 こういうふうには聞かないですから。例えば「次のようなことに聴きに行ったり、見に行ったりすることがありますか」という聞き方をするので。

島委員 そもそも、この「参加率」が必要なのか。例えば、テレビでオペラを見ましたということが文化芸術活動に入るのか、入らないのか。テレビは毎日見ているもので、それは入るのか、入らないのか知りませんが、もしそれを入れるとすれば、100%ですよね。この辺がどうも漠然としていて、わからない。

安島委員 アンケート調査の「市民の文化芸術活動状況」の設問に出てくると思いますが、「鑑賞を含む文化芸術活動の参加率」に、「祭りの見学」というものがあります。例えば、十二日町に行って、たこ焼きを食べて帰ってきて、それも祭りに参加ということになるとすると、パーセンテージとしては高くなりますね。ただ、アンケー

トは、二十歳以上ということですので、子供がいるか、いないかで大きく変わってくると思います。

加藤会長　　いずれにしても、この鑑賞者は何を指しているのかの定義は必要です。アンケートのようなことで調査をするとしたら、定義は調査前と後は一致していると思います。

島委員　　何か無理がありますよね。さいたま市の文化芸術の中には「鉄道」が大きく位置づけられていて、確かに鉄道博物館は文化的な施設かもしれません、鉄道博物館に行ったことが文化芸術活動になるのか、毎日電車に乗っていることは文化芸術活動とは言えないと思いますし、一体どういうことが鉄道文化に触れたのかと言われると、答えようがないという感じがします。ですから、参加率を上げるとか下げるとかいう事は、何か無理やりという感じがします。

加藤会長　　大変貴重なご意見ですので、ご検討いただければと思います。

私の個人的な意見としては、鑑賞者の数は意味がないということを最初から何度も言っています。鑑賞者数を比較検討することが、今言われるように非常に困難だし、仮に検討してみて、鑑賞者が増えたと言ってみても、それは文化芸術都市になったとは言えない。文化芸術都市になるためには、演奏する、絵を描く、ボランティアとして参画するなど主体的に何らかの形で活動を行うものをどれだけ増やすことができるかが非常に大事だというのが私の個人的意見です。でも、鑑賞者も大事だというご意見があって、最終的に残ったからといって別に反対はしませんが、数字の取り方は難しいです。難しいし、取ったところであまり意味がある数字とは、私には思えない。今後、ここはもう少し整理していただくということくらいにしておきたいと思います。

次の「シンボル事業に関する基本的な考え方について」のところを議論したいと思います。説明をお願いします。

○議事（2）シンボル事業に関する基本的な考え方について、事務局より検討資料に基づき説明。

事務局　　＜資料説明＞検討資料「II シンボル事業に関する基本的な考え方」を説明

加藤会長　　ありがとうございました。では、ご意見、ご質問をどうぞ。

服部委員　　3年後に実施するとなると、さいたま市も高齢化が進んでいますので、こうしたイベントを考えるときに、人口の年齢構造も検討してもらうといいかなと思います。

島委員　　12ページにアートフィールドとあります、美術館、ホール、公園、まちなか、でこういうイベントを行うとあります。また、先ほど、さいたま市の文化芸術資源として盆栽、人形、漫画、鉄道とありましたので、シンボル事業は、何らかのメインテーマを決めて、こうした資源を組み込んで実施していくことでしょうか。

それから、今、世界盆栽大会ですか、市長がヨーロッパまで行ってトップセールスしていますね。これは、実現するとならいつ行うのでしょうか。シンボル事業と世界盆栽大会の関係と言いますか、あまり内容的に重なっても意味がないという気もします。

事務局 平成29年度開催分について招聘したいと考えております。

島委員 そうすると、これが平成28年ですから、次の年ですね。

事務局 ただ、台湾も名乗りを上げています。

島委員 競争相手の台湾に行ってしまうかもしれないけれども、さいたま市に呼ぶとしたら、シンボル事業を平成28年度に開催して、世界盆栽展を平成29年度に実施するということですね。しかし、シンボル事業の中で盆栽を組み込むとすると二重の取組になるのかなという気がします。

また、シンボル事業の中に人形、鉄道、漫画をどのように組み込んでいくのかなという気もします。一流アーティストによる最先端の作品展示とか、世界に発信できるようなものを開催しなければならないとなると、私にはちょっと想像できないのですが。

事務局 盆栽と人形といった市内のさまざまな文化資源をそのまま発表することも一つあると思いますが、6月に開かれた文化芸術に関する意見交換会で出た意見として、それぞれを個別に行うのではなくて、例えば「光と風」とか、こうした大きな一つのテーマを設けて、そのテーマに基づいて盆栽で何ができるか、人形で何ができるか、音楽・美術では何ができるかという展開を考えるとおもしろいのではないかというご意見をいただきました。このような意見を参考にしながら、今後、事業展開を考えていきたいと思います。

島委員 どちらにしても、この中にそういうものを組み込んでいくわけですね。

事務局 はい。さいたま市の固有文化でもありますので、こうしたものが生きるようなテーマ設定が望ましいと考えております。

島委員 至難の業ですね。難しそう。

平野委員 難しいと思います、何を呼び水にしようと考えていますか。例えば、一流アーティストは、どういうジャンルの人をイメージしていますか。

事務局 ジャンルを何にして、どういったテーマで行うかということが1番のポイントかと思いますので、有識者の方々からさまざまご意見を聞きながら検討していくたいと思います。

他の自治体が実施しているトリエンナーレでは現代アートをメインにしている事例が多くあります。ただ、さいたま市で行う場合は、現代アートに固執するのではなくて、さまざまなジャンルを全て盛り込んだ形になるのではないかと考えています。これから、有識者の方からいろいろご意見をいただきながら、ジャンル・テーマを決めていくことになると思います。

加藤会長 そうしたところでよろしいでしょうか。

平野委員 こういう大きなイベントを開催するのは、それはそれでインパクトがありますし、一定の規模を保つために3年おきということもわからないでもないので、いいと思います。

大事なのは内容だと思いますが、秋にさいたまスーパーアリーナで日本各地の祭

りを実施していますね。何回か見に行ったことがあります、やはり見ていて楽しいですね。

何を言いたいかというと、文化芸術といふものに積極的にかかわるためにには、まず楽しむ、鑑賞するということだと思います。国際的なトリエンナーレの開催に向けて、そこまでの道筋を考える時に、何かもう少し「楽しむ」「触れる」という場をつくっていく必要があると思います。多くの人が参画するには、例えば先ほどのさいたまスーパーアリーナで実施しているような祭りをもう少しバージョンアップしていくとか、何らかの工夫が必要だと思います。そうしないと、携わっている人だけが満足して、それ以外の人がついていけないという状況になってしまふのではないかと思います。

加藤会長 今のお話をスケジュールの観点から見ると、このスケジュールでは、平成28年度に第1回開催を行うまでは、平成27年度は開催準備・PR、平成26年度は概要の決定・開催体制の整備となっています。小さなイベントでも平成26年度に第1回プレイベントがあって、27年度に前夜祭のようなイベントがあって、そして平成28年度に本開催という方法もあるかと思います。そのあたりは、もう少し本気で考えないと、本当に平成28年度に実施できるのかという心配もあります。トリエンナーレの悩ましいところは、準備にものすごく時間がかかるという理屈はそのとおりですが、本当に準備に丁寧に時間をかけているかというと、大体その年になって突然本格的に始動するというケースが多く見られます。もちろん、そうでない例もあります。

「水と土の芸術祭」では、通年で何らかの事業を開催しながら継続性を持たせ、3年に1回ごとに本開催を迎えていきます。さいたま市でトリエンナーレを検討するのであれば、このあたりはよく考えておく必要があるかと思います。

ジャンルについて言うと、この審議会の中でもいろいろな議論があつて絞りきれていません。私は、ジャンル横断的な形式がいいのではないかと提案しています。一つのジャンルに特化した例はたくさんあるわけです。そういうことで考えると先ほどの盆栽、漫画、人形、鉄道を全て含めた、今までには行われていないジャンル横断型、総合的なものを見出すというやり方もあるのではないかと思っています。とはいって、インパクトを与える何か目玉は必要です。

島委員 第2回、第3回のことを考えると、一度に全部というようにしないほうがいいかなという感じもしますね。

加藤会長 そのあたりも皆様からいろいろと意見を出していただいて、さいたまはそこに目をつけたかということで注目されるようなものを考えていく必要があると思います。

平野委員 以前、石ノ森章太郎氏が「漫画は萬画」でありどんなことでも表現できるものなのだということを言っていましたが、漫画はクール・ジャパンの代表例の一つで、ヨーロッパやアメリカでもかなりファンがいますね。コスプレということになると有名なのは秋葉原なのかもしれませんけれども、風刺漫画から始まった近代漫画という意味では、北沢楽天が元祖ですが、意外に知られていない。こうしたもののがうまく一つのテーマにできないかなと思っています。そうすると、地域と世界がつながっていくと思います。コスプレみたいなところで言うと若いファンも多いですし、漫画からはじまってアニメソングなどもありえると思います。

加藤会長 漫画については先進事例が幾つもあって、うちこそが漫画だと言っている自治体が多くありますね。

- 服部委員 鷺宮などは、昔からすごかったです。車に漫画の絵が描いてあって、道路がそうした車で埋まっていて、あれはすごいですね。
- 服部委員 北沢楽天は、少し地味かもしれませんね。
- 平野委員 私は、宮城県の出身です。戦時中に北沢楽天が宮城県に疎開していた関係で、私は子どものころから北沢楽天を知っていました。
- 加藤会長 ゼひいろいろご提案いただきたいと思います。アイデアを出し合って検討していければと思います。
- 事務局 文化芸術に関する意見交換会の中で、さいたまは吹奏楽や合唱などが盛んであり、その裾野はものすごく広いというお話をありました。そして、そうした人たちが、さいたまトリエンナーレに参画するということも考えてもらいたいというご意見をいただいております。
そうしますと、例えば現代美術だけということではなくて、「光と風」のような大きなテーマの基に、吹奏楽や合唱などの多様な文化芸術の参画を検討していく必要があると考えております。
- 加藤会長 テーマはすばらしいですね。何かを決めるということでは。それは良いアイデアだと思います。
私がかかわってきた例を一つご紹介すると、音楽ということではアンサンブルパレードというプログラムを開催しています。これは、プラスバンドやガムランのような打楽器など、基本的には、何でもいいから楽器が演奏できる人が一堂に300人くらい集まってパレードをします。中学生のプラスバンドから「チャンチキトルネエド」というちんどん屋風の演奏をする人たちもいるわけです。
その指揮をするのが、「あまちゃん」の大友良英氏です。大友氏は、「あまちゃん」の曲の作曲家ですが、あの曲を演奏しているグループが「チャンチキトルネエド」というグループです。少し余談になりますが、実は、この人たちを出会わせたのは、我々です。この出会いがあったから、あの有名な「あまちゃん」の曲ができます。これが出会いにならなかったら、たぶん違う曲になっていたんだろうと思います。
- このパレードは、楽譜もありませんし、約束ごともほとんどない。最低限の約束の中で、参加者は、自分の出せる音を出すというものです。このような状態で音楽が成り立つかと思いますが、これが結構おもしろい曲ができます。
- 先ほど、さいたま市は音楽が盛んであるというお話をましたが、例えば、今ご紹介したような場面をつくることができれば、多くの人たちに参加してもらうことができるでしょうし、何か一つのまとまりとして、シンボル事業の中の核となる予感はしています。
- そういうことを含めて、テーマを決めることが一つの方法だろうと思います。「光と風」が良いかどうかはわかりませんが、何らかのそういうテーマがあるといいのは事実だろうと思います。
- 平野委員 確かにおっしゃるとおりですね。私どもも音楽コンクールを主催していますが、埼玉県は大変盛んです。ほかの県は予選が2日くらいで終わるところもありますが、埼玉県は5日間かかります。そのくらい参加者の裾野が広く、なおかつレベルが高い。
- また、金管バンドなどで言うと、普段から継続的に活動していて、練習の成果を

地域の祭などで発表するなど、非常にイベント等に慣れていて、ノウハウが身についています。そういう意味では、音楽を絡ませるというのは非常にいいと思いますし、先ほどの市民参加という部分ともつながってくるのではないかと思います。

島委員 最近、東京ドームで「アイーダ」が開催されました。プラシド・ドミンゴがプロデュースし、大変なスケールです。さいたまと「アイーダ」との関係は整理できていませんが、こうしたものもいいのではないかと思っています。吹奏楽や合唱も参加できます。今、サッカーで、凱旋行進曲で盛り上がっていますが、そうしたなじみがあるメロディも出でてきますから。

加藤会長 当然、浦和レッズと大宮アルディージャの試合は、フェスティバルの中で実施してもらいたいですね。そのくらい枠組みを取り扱わないと絶対に特色が出せませんからね。

簡単に誰でも参加できて、おもしろいもの。でも、これだけのことは今までに体験したことがなかったと言ってもらえるような仕掛けがいろいろ必要だと思います。

服部委員 私が携わったイベントの話をさせていただきます。私たちは、去年実施した音楽イベントに心身障害者の方たちを招待しました。息子さんを連れたお母様は、心身障害者の人たちへの音楽というと子どもっぽい音楽ばかり聴かされていたけれども、このようなきちんとした音楽を息子が黙って1時間半聴けたのは、今までに経験したことがないと涙を流して喜んでいただきました。

また、嫌がる子もいましたが、全員、舞台に上がってもらいました。皆、舞台に上がったことがすごくうれしくて、終わってから、下りてくださいと言っても、下りたくないと言つて泣く子がいるほどでした。帰りに皆さんから来年もやってくださいねと言っていただいたので、勇気をもって、今年もやるぞという気持ちになりました。

やはり、参加型というのは、すごく喜ばれると思います。参加したいと思っている人たちはたくさんいると思いますので、それが一番の盛り上がりになるのではないかでしょうか。

加藤会長 貴重なご意見をたくさんいただきました。予定の時間になりましたので、本日はこのくらいにさせていただきます。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

○その他

- ・本日の会議結果は公開することとし、会議録及び会議の開催結果を事務局にて作成し、各区分情報公開コーナーでの閲覧、さいたま市ホームページへ掲載を行う旨を説明。